

高市ドクトリン：日本の知的財産と経済安全保障の新たな連関を読み解く

Gemini

エグゼクティブ・サマリー

2025 年 10 月 24 日に行われた高市早苗首相の所信表明演説は、日本企業の知的財産（IP）戦略における歴史的な転換点を示すものである。本報告書は、この演説がもたらす影響を多角的に分析し、企業経営層が直面する新たな事業環境におけるリスクと機会を明らかにする。演説の核心は、知的財産を単なる商業的資産としてではなく、国家安全保障の根幹をなす戦略的要素として再定義した点にある。これは「高市ドクトリン」とも言うべき新たな国家方針の表明であり、その基本理念は「危機管理投資」をエンジンとする技術的優位性の確保を通じた国家的自律性の確立である。このドクトリンは、経済安全保障推進法の厳格な運用によって具体化される。

この新たなパラダイムシフトに対応するため、日本企業には以下の三つの戦略的変革が急務となる。

- 1. 能動的なコンプライアンスとリスク管理体制の構築：** 経済安全保障推進法、特に「特許出願の非公開制度」および「国内第一国出願義務」への対応は、もはや法務部門だけの課題ではない。研究開発から事業提携、サプライチェーン管理に至るまで、全社的なリスク管理体制の再構築が不可欠である。コンプライアンス違反は、事業機会の喪失のみならず、深刻な法的制裁を招く可能性がある。
- 2. 国家戦略との戦略的整合性の確保：** 政府が「選択と集中」の原則に基づき、半導体、グリーントランスフォーメーション（GX）、ライフサイエンス等の戦略分野へ「危機管理投資」を重点的に配分する方針は明確である¹。自社の研究開発ポートフォリオと IP 戦略をこれらの国家目標と整合させることで、補助金、税制優遇、規制緩和といった政府支援を最大限に活用することが可能となる。
- 3. グローバル研究開発・協業モデルの抜本的見直し：** 技術流出防止を目的とした規制強化は、国境を越えたオープンイノベーションや共同研究開発のあり方に根本的な見直しを迫る。特に、機微技術分野における海外パートナーとの連携には、これまで以上に精緻な IP 管理と契約戦略が求められる。安全保障とイノベーションのダイナミズムを両立させる

「セキュア・オープンイノベーション」モデルの確立が、今後の国際競争力を左右する。

本報告書は、この地殻変動とも言える変化の本質を解き明かし、各企業が新時代において強靱な IP 戦略を構築するための具体的な指針を提示するものである。

第 1 章 首相のビジョンを解説する：所信表明演説から企業戦略への落とし込み

高市首相の所信表明演説は、単なる政策の羅列ではなく、日本の経済および安全保障政策の根底にある思想的転換を示すマニフェストである。企業がこの新時代に適応するためには、演説で用いられた言葉の深層を理解し、それを自社の戦略に落とし込む作業が不可欠となる。

1.1. 10 月 24 日演説の核心的教義

演説全体を貫く基調は、経済力と安全保障の不可分な関係であり、その結節点に科学技術と知的財産が位置づけられている。特に以下の三つのキーワードは、新政権の政策の方向性を理解する上で極めて重要である。

- 「強い経済」と「新技術立国」：演説の冒頭、首相は「強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく」と述べ、力強い経済政策なくして力強い外交・安全保障政策は推進できないと断言した⁴。この「強い経済」の基盤として明確に位置づけられたのが、「優れた科学技術力であり、イノベーションを起こすことのできる人材」である⁴。そして、その実現に向けた国家目標として「新技術立国を目指します」と宣言した⁴。これは、単なる経済成長戦略ではなく、科学技術イノベーションを国家再興の中心に据えるという強い意志の表れである。企業の IP 戦略は、この「新技術立国」という国家目標にどう貢献できるかという視点から再評価されることになる。
- 「危機管理投資」：演説の中で「成長戦略の肝は『危機管理投資』だ」と言及されたこの言葉は、新政権の経済政策の根幹をなす概念である¹。これは、従来の商業的リターンを主目的とする投資とは一線を画し、食料安全保障、エネルギー安全保障、サイバーセキュリティ、サプライチェーンの強靱化といった、国家の脆弱性克服に資する分野への投資を最優先するという思想である⁶。この文脈において、これらの分野で創出される知的財産は、単なる企業の資産ではなく、国家の安全保障を支える重要なインフラと見なされる。したがって、企業は自社の研究開発投資や IP 創出活動を「危機管理」の観点から再定義

し、政府にアピールする必要が生じる。

- 「**経済安全保障**」という**包括的テーマ**：演説では、特に中国との関係において「経済安全保障を含む安全保障上の懸念事項が存在することも事実です」と明言されており、経済活動と安全保障が一体の課題として認識されていることが示された⁴。AIを用いた演説のテキストマイニング分析でも、「安全保障」という単語が際立って多く使用されていることが確認されており、これが政権の最重要課題であることを裏付けている⁷。このテーマは、既存の経済安全保障推進法の厳格な運用を予感させるとともに、企業活動全般、特に技術移転や国際共同研究、M&Aといった場面において、安全保障上の配慮がこれまで以上に強く求められる経営環境の到来を告げている。

1.2. 過去の政策実績との整合性：一貫した軌跡の確認

今回の所信表明演説で示されたビジョンは、決して突発的なものではなく、高市首相が長年にわたり培ってきた政治信条と政策経験の集大成である。この一貫性を理解することは、今後の政策の実行可能性と方向性を予測する上で不可欠である。

首相はこれまで、経済安全保障担当大臣、知的財産戦略担当大臣、科学技術政策担当大臣といった要職を歴任しており、知的財産保護と技術的自立性を国家の最重要課題と位置づける姿勢を一貫して示してきた⁸。特に経済安全保障担当大臣としての経験は、技術流出の防止や基幹技術の保護を目的とした法整備の重要性を深く認識させるものであった¹²。

また、過去に科学技術政策担当大臣を務めた際には、科学技術関連予算を「明日への投資」と位置づけ、「選択と集中」を基本としたメリハリのある予算配分を推進する考えを明確にしている²。この思想は、今回の演説で示された戦略分野への重点的な「危機管理投資」の方針と完全に符合する。このように、演説の内容は首相の過去の発言や政策実績と高い整合性を持っており、表明された政策が強い信念をもって、かつ長期的に推進される可能性が高いことを示唆している。

1.3. 初期反応と政治的背景

新政権は、自由民主党と日本維新の会による連立政権として発足した⁴。この連立の枠組みは、構造改革や安全保障問題に関して、より踏み込んだ政策が実行される政治的基盤が整ったことを意味する。

産業界からの反応は、期待と警戒が入り混じっている。日本製薬工業協会は、首相のこれまでの創薬力強化への取り組みを評価し、新政権下での更なる創薬環境の充実に期待を表明している¹⁴。これは、半導体や医薬品といった国家戦略上重要な産業が、新政権の方針を好意的に受け止めていることを示している。

一方で、野党からは「大企業本位の経済成長を優先」しているとの批判や¹、演説で「政権の基本方針と矛盾しない限り」各党の提案を受け入れるとした点について、対話を軽視する硬直的な政権運営への懸念も示されている⁴。これらの反応は、今後の政策実行プロセスにおいて、特に補正予算の審議などで政治的な対立が生じる可能性を示唆しているが、連立与党の結束により、基本方針が揺らぐ可能性は低いと見られる。

表 1: 所信表明演説における主要な言及と企業知財戦略への示唆

演説における主要な言及・キーワード	典拠	示唆される政策の方向性	企業知財戦略に求められる対応
新技術立国	⁴	国家戦略分野（半導体、GX、AI 等）における研究開発への国家予算の重点的配分。	自社の特許ポートフォリオを国家戦略技術分野と整合させ、補助金や税制優遇の獲得機会を最大化する。
危機管理投資	¹	サプライチェーン、エネルギー、食料等の安全保障強化に資する技術開発の優先。	既存の知財資産を国家の強靱性向上という観点から再評価・再定義する。新たな研究開発はこれらの脆弱性解決に資するテーマを優先する。
経済安全保障（対中国）	⁴	技術移転規制や輸出管理の厳格化。特に特定国との共同研究	特定国に関連する合弁事業やサプライチェーン・パートナー

		や投資に対する監視強化。	に対する緊急のデューデリジェンスを実施。社内の技術流出防止体制を再点検・強化する。
地方創生と産業クラスター形成	4	TSMC やラピダス事例をモデルとし、地方への大規模投資と連動した知財集積拠点（クラスター）の形成を推進。	地方拠点での研究開発活動を強化し、地域の大学や公設試との連携を通じて、地域クラスターの中核的存在を目指す。

第2章 経済安全保障の優位性：特許出願非公開制度の運用と技術流出リスクの緩和

高市政権下における知的財産戦略の核心は、経済安全保障の概念を IP 管理の実務に深く組み込むことにある。その最も具体的かつ強力なツールが、2024 年 5 月 1 日に施行された経済安全保障推進法に基づく「特許出願の非公開制度」である。この制度を正確に理解し、技術流出リスクを全社的に管理することが、今後の企業活動における最重要課題となる。

2.1. 特許出願非公開制度：法制度から運用の現実へ

この制度は、単なる特許手続きの例外規定ではない。それは、国家安全保障を目的として、特許庁を国家安全保障の最前線に位置づけるパラダイムシフトを意味する。

- **目的とメカニズム：** 制度の目的は、公にすることにより国家及び国民の安全を損なうおそれ大きい発明、特に軍民両用（デュアルユース）技術が、特許公開を通じて海外に流出することを防ぐことにある¹⁷。そのために、全ての特許出願はまず特許庁による第一次審査（スクリーニング）を受け、特定の技術分野に該当すると判断された出願は内閣府での保全審査（第二次審査）に付される¹⁹。保全審査の結果、「保全指定」がなされると、出願公開や特許査定が留保され、発明の実施や開示が厳しく制限される¹⁷。

- **「特定技術分野」**：保全審査の対象となるのは、政令で定められた「特定技術分野」に属する発明である¹⁷。これには、核技術、高性能な半導体、誘導武器、暗号、量子、先進的な航空宇宙技術などが含まれる¹⁷。重要なのは、これらの分野が固定的なものではなく、国際情勢や技術動向に応じて見直される可能性があるという点である。企業は、自社の技術が現在指定されていないと、将来的に対象となる可能性を常に念頭に置く必要がある。
- **企業の負担と懸念**：この制度は、企業に対して新たな、そして重大なコンプライアンス負担を課す。保全指定を受けた場合、企業は発明情報の漏洩を防ぐための「適正管理措置」を講じる義務を負い、違反した場合には罰則が科される²³。産業界からは、どの出願が保全指定されるかの「予見可能性」が低いこと、適正管理措置の具体的な内容や範囲が不明確であること、そして制度が過度に広範に適用された場合に研究開発意欲を削ぎ、イノベーションを阻害しかねないという強い懸念が表明されている²⁴。

2.2. 「国内第一国出願」の義務化：グローバル研究開発の戦略的隘路

特許出願非公開制度の実効性を担保するため、同法はグローバルに事業を展開する企業にとって極めて重要な規制を導入した。それが「国内第一国出願（First-to-File in Japan）」の原則である。

- **規則の概要**：日本国内でなされた発明であって、公になっておらず、かつ「特定技術分野」に属するものは、原則として、最初に日本国特許庁に出願しなければならない²³。外国への出願を先に行うことは禁止され、違反した場合は罰則の対象となる。
- **グローバル研究開発への影響**：この規則は、世界中に研究開発拠点をもち、グローバルに統合された知財戦略を推進してきた多国籍企業に深刻な影響を及ぼす。日本と海外の研究チームが共同で行った発明の取り扱いや、米国本社で一元的に特許戦略を管理している企業の手続きが、著しく複雑化する。「日本国内でなされた発明」の定義が、法務上、極めて重要な論点となる²⁵。この規則は、日本の戦略的分野におけるイノベーションを事実上「ジオフェンス（地理的囲い込み）」する効果を持ち、企業のグローバルな研究開発モデルの根本的な見直しを迫るものである。
- **戦略的ジレンマ**：企業は、機微技術に該当しうる発明について、困難な戦略的選択を迫られる。一つは、日本で出願し、保全指定を受けてグローバルな事業展開や技術ライセンスが遅延するリスクを負うこと。もう一つは、特許出願を断念し、営業秘密（トレードシークレット）として秘匿することである。しかし、営業秘密は特許権と異なり、独自に開発した第三者には対抗できず、また、一度漏洩すれば回復不可能な損害を被るリスクを伴う²⁴。

2.3. 技術流出防止のためのベストプラクティス

経済安全保障の観点からの IP 管理は、特許法遵守にとどまらない。企業の内部ガバナンス、人事管理、サイバーセキュリティ、サプライチェーン管理といった、より広範な領域に及ぶ。

- **失敗からの教訓**：過去の事例は、技術流出が多様な経路で発生することを示している。退職した従業員が競合他社に機密情報を持ち出すケース、サプライヤーへのサイバー攻撃を足がかりに自社の情報が窃取されるケース、海外の合弁事業先を通じて技術が不正に利用されるケースなど、その手口は巧妙化・多様化している²⁶。
- **METI のフレームワーク**：経済産業省が公表した「技術等の流出防止に向けた取組の強化のためのガイダンス」は、企業が取り組むべき対策を網羅的に示している²⁹。このガイダンスは、①自社の競争力の源泉となる「コア技術」の特定、②海外拠点や取引先における情報管理体制の構築、③従業員に対する教育・啓発、④退職者管理、⑤サイバーセキュリティ対策など、具体的なチェックリストを提供しており、全社的なセキュリティ体制を構築する上での実践的な指針となる。
- **IP セキュリティとサイバーセキュリティの統合**：技術流出対策は、知財部門と情報システム部門が緊密に連携する統合的アプローチを必要とする。法的な契約や社内規程の整備といったソフト面の対策に加え、データ損失防止（DLP）システムの導入、機密情報へのアクセス権限の厳格な管理、ファイルの暗号化といった技術的（ハード）な対策を組み合わせることが不可欠である³¹。企業の知財戦略担当役員（CIPO）と最高情報セキュリティ責任者（CISO）の連携が、これまで以上に重要となる。

表 2：高市ドクトリン下における企業 IP 管理のリスクマトリクス（フレームワーク）

企業は、以下のフレームワークを用いて自社が直面する IP 関連リスクを評価し、優先順位付けを行うべきである。

- **縦軸**：事業への影響度（軽微、中、高、致命的）
- **横軸**：発生可能性（低、中、高）

プロットすべきリスクの例：

- **[致命的／高]** コア技術に関する「国内第一国出願」義務への意図せざる違反。罰則に加え、外国での特許権を喪失するリスク²³。
- **[高／高]** 主力製品に関連する特許出願が保全審査の対象となり、グローバルな製品ローンチが大幅に遅延するリスク¹⁹。
- **[高／中]** 海外パートナーとの提携交渉において、日本の経済安保法制に準拠した IP 管理方法について合意できず、重要な事業機会を逸するリスク³⁴。
- **[中／高]** 定年退職した技術者が、海外の競合他社に再就職し、暗黙知を含む重要ノウハウが流出するリスク²⁷。

- **[中／中]** 経済安保法制への対応に伴う、コンプライアンスコストや IP ポートフォリオ管理の管理負担が増大するリスク²⁴。
-

第3章 「選択と集中」：戦略的投資時代におけるセクター別知財戦略

高市政権の経済政策は、明確な「選択と集中」の思想に基づいている²。これは、国家の存立と成長に不可欠と見なされる特定の戦略分野に、政府の資源（予算、税制、規制緩和）を重点的に投下することを意味する。この方針は、企業の知的財産戦略に二つの大きな影響を与える。第一に、自社の研究開発を国家戦略と整合させることで、多大な政府支援を受ける機会が生まれる。第二に、国家戦略分野に指定された技術は、同時に経済安全保障上の厳しい管理対象となる。

3.1. 国家戦略の中核分野の特定

演説や関連政策から、以下の分野が国家戦略の中核として位置づけられていることは明らかである。

- **半導体**：熊本への TSMC 誘致や北海道における Rapidus 設立への巨額の国家支援は、半導体産業の再興が最優先課題であることを示している⁴。企業の IP 戦略は、単に既存技術を保護するだけでなく、次世代のチップ設計、3D 実装などの先進パッケージング技術、製造装置、素材といった、サプライチェーンの上流における基盤技術の創出と権利化に集中すべきである。特許庁の特許出願技術動向調査などを活用し、自社の技術的ポジションを客観的に把握した上で、戦略的な出願計画を策定することが求められる³⁵。
- **グリーントランスフォーメーション（GX）／脱炭素**：政府の「グリーン成長戦略」は、洋上風力、次世代蓄電池、水素・アンモニア、カーボンリサイクルなど 14 の重要分野を特定している³⁸。GX は単なる環境対策ではなく、エネルギー安全保障の確保と産業競争力強化を同時に実現するための国家戦略と位置づけられている³⁹。ここでの IP 戦略の要諦は、個別の技術で特許を取得するだけでなく、国際標準化の動向を見据えた戦略的な権利取得である。特に、欧州が環境規制を事実上の非関税障壁として用いる中、日本の技術がグローバル市場から排除されないよう、標準必須特許（SEP: Standard Essential Patent）の獲得や、国際標準化団体（ISO/IEC 等）でのルール形成に積極的に関与することが不可欠となる⁴⁰。

- **ライフサイエンス／医薬品**：首相はかねてより製薬産業への強い支持を表明しており¹⁴、演説においてもワクチンや医薬品の国内生産体制の構築が「健康医療安全保障」の観点から重要であることが示唆されている⁴³。これは、ライフサイエンス分野が「危機管理投資」の主要な対象となることを意味する。IP 戦略としては、革新的な新薬の創出（創薬）はもちろんのこと、製造プロセスや原薬（API）の国内確保に関するノウハウの保護、そして再生医療や細胞治療といった次世代技術の基盤特許の確保が重要となる。
- **AI、量子、宇宙**：これらの分野は、経済活動のあり方を根底から変えうる「新しいフロンティア」として位置づけられている⁴⁵。政府主導の大規模研究開発プロジェクトや、産学官連携によるエコシステム形成が加速すると予想される。企業にとっては、これらの国家プロジェクトに参画し、最先端の知見にアクセスする絶好の機会となる。その際の IP 戦略では、国の委託研究開発の成果に係る知的財産権の帰属に関するルール（日本版バイ・ドール制度など）を深く理解し、自社の権利を確保するための交渉力が問われることになる⁴⁷。

3.2. 国家支援のツールキット：政府リソースへのアクセス最大化

政府は、これらの戦略分野における IP 創出を後押しするため、多様な支援策を用意している。

- **直接的資金支援**：2 兆円規模の「グリーンイノベーション基金」³⁸や、「経済安全保障重要技術育成プログラム」⁴⁸など、特定の技術分野を対象とした大規模な研究開発助成金が中核となる。これらのプログラムの採択審査においては、技術の新規性だけでなく、国家戦略への貢献度や技術管理体制の堅牢性が厳しく評価される。
- **税制優遇**：既存の研究開発税制に加え、オープンイノベーション（特にスタートアップや大学との共同研究）を促進するための優遇措置が拡充される可能性がある⁴⁵。また、特許権等の知的財産から得られる所得に対して低い税率を適用する「パテントボックス」税制の導入も、かねてより議論されており、新政権下で具体化する可能性も否定できない。
- **規制・制度的支援**：戦略分野で創出された IP を活用した新製品・サービスに対しては、薬事承認や安全認証などの規制プロセスが迅速化される可能性がある。また、政府調達において、国内の重要 IP を活用した製品を優先的に採用することで、初期市場を創出する動きも期待される。

表 3：戦略分野別 IP フォーカスと政府支援メカニズム

戦略分野	主要な政府イ	主な資金・支	注力すべき知	典拠
------	--------	--------	--------	----

	ニシアティ ブ・戦略	援制度	財分野	
半導体	TSMC/Rapidus 投資誘致、経 済安全保障推 進法	建設補助金、 先端実装技術 開発助成金	3D 集積化、新 規材料、EUV 関連プロセス 技術に関する 特許。製造ノ ウハウの営業 秘密化。	4
GX（例：蓄電 池）	グリーン成長 戦略、GX 推進 法	グリーンイノ ベーション基 金、脱炭素化 投資促進税制	充電規格に関 する標準必須 特許（SEP）、 全固体電池材 料、リサイク ルプロセスに 関する特許。	38
ライフサイエ ンス	健康医療安全 保障構想	ワクチン・医 薬品国内生産 拠点整備補助 金、優先的政 府調達	mRNA プラッ トフォーム、 細胞治療に関 する基盤特 許。原薬 （API）国内製 造ノウハウの 保護。	14
AI・量子	新フロンティ ア戦略、統合 イノベーション 戦略	戦略的イノベ ーション創造 プログラム （SIP）、ムー ンショット型 研究開発制度	基盤モデル、 量子アルゴリ ズムに関する 特許。学習済 みモデルや高 品質なデータ セットの権利 保護。	45

第4章 イノベーションのパラドックス：安全保障を重視する環境下でのオープンイノベーション

高市政権は、一方では「スタートアップ育成5か年計画」などを通じてオープンイノベーションを強力に推進し、イノベーション・エコシステムの活性化を目指している⁵⁰。しかし、その一方で、経済安全保障を最優先し、技術流出防止のための管理を徹底的に強化しようとしている。この二つの政策目標は、本質的に相克する側面を持ち、企業は「イノベーションのパラドックス」とも言うべき困難な状況に直面する。

4.1. 表明された目標：活気あるイノベーション・エコシステムの育成

政府の公式な方針は、依然としてオープンイノベーションの推進である。「知的財産推進計画2023」では、スタートアップや大学が生み出す知のエコシステムを強化し、大企業とアジャイルなイノベーターとの協業を促進することが重点施策として掲げられている⁵¹。これは、自前主義の限界が広く認識される中、外部の知見や技術を積極的に取り込むことが日本経済の再興に不可欠であるという認識に基づいている。

4.2. 安全保障の現実：管理強化がもたらす萎縮効果

しかし、技術流出防止への過度な傾注は、イノベーションの源泉である自由な知の交流を阻害する「萎縮効果」を生む危険性をはらんでいる。

- **研究開発環境への懸念：**既に、技術流出への懸念から日本の研究開発環境の優位性が低下しているとの指摘がある⁵⁰。経済安全保障の名の下に管理が強化されれば、海外の優秀な研究者や企業が日本での共同研究を躊躇し、日本の研究開発が国際的なネットワークから孤立しかねない。
- **パートナーシップにおける力関係の悪用：**オープンイノベーションの現場では、かねてより大企業が優越的地位を利用して、中小企業やスタートアップの知的財産を不当に吸い上げる問題が指摘されてきた⁴⁸。今後は、大企業が「安全保障上のリスク管理」を名目に、パートナー企業に対して一方的に不利な秘密保持契約やIP帰属条項を強要するケースが

増加する懸念がある。

- **協業失敗のリスク**：オープンイノベーションの失敗事例を分析すると、IP の帰属を巡る紛争が協業関係を破綻させる主要な原因の一つであることがわかる³⁴。協業の初期段階で IP の取り扱いに関する明確な合意を形成しなかったために、革新的な技術が生まれた途端に所有権を巡る争いが生じ、プロジェクト自体が頓挫するケースは後を絶たない。安全保障上の要請が加わることで、この種の紛争はさらに複雑化し、増加する可能性が高い。

4.3. 「セキュア・オープンイノベーション」の新モデル

このパラドックスを乗り越え、安全保障とイノベーションを両立させるためには、新たな協業モデル「セキュア・オープンイノベーション」の確立が求められる。

- **階層的コラボレーション**：全ての共同研究を一律に厳格な管理下に置くのではなく、技術の性質に応じて管理レベルを分けるアプローチが有効である。経済安全保障上の機微性が低い分野では、従来通り比較的オープンな協業を推進する。一方で、「特定技術分野」に触れる可能性のあるプロジェクトでは、物理的・情報的に隔離された「セキュア・エンクレーブ（安全な飛び地）」モデルを採用し、参加者や情報アクセスを厳格に管理する。
- **精緻な IP 契約戦略**：定型的な秘密保持契約（NDA）ではもはや不十分である。協業開始前に、各社が持ち寄る技術（バックグラウンド IP）、協業によって新たに生まれる技術（フォアグラウンド IP）、そして共同で創出された IP の所有権やライセンス権のあり方について、経済安全保障推進法の要件も踏まえた上で、極めて具体的に定めた共同研究開発契約を締結することが不可欠となる。
- **信頼できる第三者機関の活用**：企業間の直接交渉だけでは利害が対立し、適切な合意形成が困難な場合がある。そのような場合には、産業技術総合研究所（INPIT）が提供する専門家派遣サービスや、大学の TLO（技術移転機関）、その他の政府系機関を「信頼できる仲介者」として活用することが有効である⁵⁵。これらの機関は、中立的な立場からコンプライアンスを確保しつつ、円滑な協業を促進する役割を果たすことが期待される。

企業の M&A や事業提携におけるデューデリジェンスのあり方も、根本的に変わらなければならない。従来は、対象企業の IP の有効性、所有権、商業的価値が評価の中心であった。しかし今後は、それに加えて「経済安全保障デューデリジェンス」が必須となる。対象企業が「国内第一国出願」義務に違反していないか、技術流出を防止するための社内管理体制は十分か、キーパーソンに安全保障上のリスクはないか、といった点が新たな評価項目となる。この新たな側面の評価を怠れば、買収後に予期せぬ法的責任を負ったり、取得したはずの重要技術が政府によって利用制限されたりするリスクを抱え込むことになる。

第5章 差別化された責務：大企業、中小企業、スタートアップ向けの知財戦略

高市政権が推進する経済安全保障と一体化した知財政策は、企業の規模や事業ステージによって異なる影響を及ぼす。画一的な対応は有効ではなく、それぞれの置かれた状況に応じた、差別化された戦略が求められる。

5.1. 大企業：グローバル・コンプライアンスという課題

グローバルに事業を展開する大企業にとって、新政策は複雑なコンプライアンス上の課題を突きつける。

- **多国籍法規制への対応**：日本の「国内第一国出願」義務は、米国の輸出管理規則（EAR）や欧州の同様の秘密特許制度と競合・重複する可能性がある。グローバルな特許ポートフォリオを管理する上で、各国の法規制を遵守しつつ、最適な出願戦略を立案することは、極めて高度な法務・知財判断を要する。
- **サプライチェーンを介した IP リスク管理**：自社内の IP 管理を徹底するだけでは不十分である。技術流出のリスクは、脆弱なセキュリティ対策しか講じていない国内外のサプライヤーを経由して顕在化することが多い。今後は、主要なサプライヤーに対して、厳格な秘密保持契約を課すだけでなく、その情報管理体制を定期的に監査し、セキュリティレベルの向上を要求することが不可欠となる²⁶。
- **経営層のコミットメント**：知的財産と経済安全保障は、もはや法務・知財部門だけの担当業務ではない。これらの課題は、事業継続に直結する経営マターとして、取締役会レベルで議論され、全社的な戦略として位置づけられる必要がある⁵⁹。専門部署の設置や担当役員の任命が、その第一歩となる⁵⁸。

5.2. 中小企業：脆弱性と機会の交差点

国内企業の99%以上を占める中小企業は、新政策の環境下で最も脆弱な立場に置かれると同時に、新たな成長の機会を掴む可能性も秘めている。

- **高い流出リスク**：中小企業は、人的・資金的リソースの制約から、十分な情報セキュリティ

イ対策を講じることが困難な場合が多い。また、大企業との取引において不利な契約条件を飲まざるを得ず、結果的に自社のノウハウや IP が不当に吸い上げられるケースも少なくない⁴⁸。これらの要因が複合し、中小企業は技術流出の主要な標的となりやすい。

- **公的支援の活用：**一方で、政府は中小企業の知財活用を強力に支援する体制を整備している。INPIT の知財総合支援窓口や各地の商工会議所では、専門家による無料相談が提供されているほか、特許出願費用の助成制度も存在する⁴⁸。これらの公的支援を積極的に活用することが、リソースの限られた中小企業にとって生命線となる。
- **交渉力としての IP：**中小企業にとって、適切に保護された知的財産（特許、実用新案、意匠、商標、そして営業秘密）は、大企業との対等なパートナーシップを築くための強力な「交渉の切り札」となり得る。自社のコア技術をブラックボックス化するのではなく、戦略的に特許網を構築することで、技術の優位性を客観的に示し、ライセンス交渉や共同開発において有利な条件を引き出すことが可能になる⁴⁸。

5.3. スタートアップ：生存と成長の鍵としての知財

革新的な技術を武器に急成長を目指すスタートアップにとって、知的財産は事業そのものである。

- **国家戦略との連携による資金調達：**「スタートアップ育成 5 か年計画」の下、政府はスタートアップへの資金供給を強化している⁵⁰。特に、半導体や AI、GX といった国家戦略分野のスタートアップは、政府系ファンドや補助金の主要な対象となる。資金調達を成功させるためには、技術の新規性や市場性だけでなく、自社の事業が日本の経済安全保障や課題解決にどう貢献するかを、投資家や政府に対して明確に訴求する IP 戦略が不可欠である。
- **初期コンプライアンスの重要性：**スタートアップは、リソース不足から法務・知財面での対応が後手に回りがちである。しかし、特許出願非公開制度に関する初期の対応ミス（例えば、意図せず「国内第一国出願」義務に違反してしまう等）は、事業の存続を揺るがしかねない致命的な結果を招く。創業初期の段階から、この分野に精通した専門家の助言を得ることが極めて重要である⁵⁵。
- **中核資産としての IP：**スタートアップにとって、強力な特許ポートフォリオは、競合の参入を防ぐ「堀（moat）」であると同時に、大企業との提携や M&A を有利に進めるための「切り札（trump card）」でもある⁶⁶。量よりも質を重視し、事業の核心部分を保護する「キラー特許」を戦略的に取得することが、企業の価値を最大化する鍵となる。

この新しい政策環境は、企業の IP 管理能力の二極化を加速させるだろう。豊富なリソースを持つ大企業は、経済安全保障と IP を統合した高度な専門部署を設置し、グローバルな規制環境に対応していく。一方で、リソースの限られる中小企業やスタートアップは、INPIT や経済産業

省、特許庁が提供する公的支援制度をいかに効果的に活用できるかが、その成否を分けることになる。したがって、政府の中小・スタートアップ支援策の巧拙が、日本のイノベーション・エコシステム全体の活力を左右すると言える。

表 4：大企業、中小企業、スタートアップ向けの比較 IP 戦略チェックリスト

戦略的要請	大企業の対応項目	中小企業の対応項目	スタートアップの対応項目
特許非公開制度へのコンプライアンス	全発明を評価するグローバルな部門横断委員会を設置。「日本でなされた発明」の明確な社内判定基準を策定。	INPIT/商工会議所の無料相談を活用し、自社のコア技術が特定技術分野に該当するか評価。	最初の特許出願前に専門弁理士・弁護士を確保。優先日確保のため国内出願を最優先。
技術流出防止	海外子会社や主要サプライヤーの定期的なセキュリティ監査を実施。高度な DLP やサイバーセキュリティ対策を導入。	経産省の「技術流出対策ガイダンス」の基本項目を実践。従業員教育と営業秘密の厳格な管理に注力。	製品開発の初期段階からセキュリティを組み込む（Security by Design）。VC や提携候補先との面談時にはソースコード等へのアクセスを厳格に管理。
政府支援の活用	大規模な研究開発プロジェクトを国家戦略（例：GI 基金）と連携させ、大型の資金を獲得。	出願費用助成金や中小企業向け研究開発補助金に積極的に応募。政府主催の知財マッチングイベントに参加。	事業計画や IP 戦略を「経済安全保障」「危機管理」の文脈で再構成し、政府系 VC からの資金調達を目指す。
オープンイノベーション	機微技術と非機微技術で協業モデルを階層化。経済安保法制の要件を盛り込んだ	自社の IP を武器に、大企業との対等なパートナーシップを目指す。契約締結	協業の初期段階で IP の帰属を明確化する。自社のコア IP を保護しつつ、

	精緻な共同開発契約を策定。	前に必ず専門家のレビューを受ける。	協業を加速させるライセンス戦略を構築。
--	---------------	-------------------	---------------------

第6章 グローバル・アリーナ：地政学、国際標準、そして国境を越える知財管理

高市ドクトリンは、国内政策であると同時に、激変する国際環境に対する日本の国家戦略の表明でもある。企業の知的財産戦略は、もはや国内の法制度だけを見ていればよいという時代ではなく、地政学的な力学、国際標準化を巡る覇権争い、そして断片化しつつあるグローバルな IP ガバナンスという三つの要素を織り込んで構築されなければならない。

6.1. 米中技術覇権競争という支配的文脈

新政権の経済安全保障政策の根底には、米中間の技術覇権競争の激化という現実がある。

- **米国主導の技術同盟への傾斜：** 高市ドクトリンは、日本が米国の同盟国として、技術覇権を巡る競争においてより明確な立場を取ることを示唆している⁶⁷。これは、輸出管理、対内投資審査、重要技術の保護といった分野で、日米間の政策協調がさらに深化することを意味する。米国との関係強化は、最先端技術へのアクセスや安全保障面での利益をもたらす一方で、米国から特定の対中規制への同調を求められるといったプレッシャーに晒される可能性も高まる⁶⁹。
- **対中関係における緊張の高まり：** 演説で中国を名指しして経済安全保障上の懸念を表明したことに対し、中国外務省が即座に反論したことは象徴的である⁴。これにより、技術を巡る日中間の緊張は一層高まることが予想される。日本企業は、中国での事業活動、特に共同研究開発や技術供与を伴う事業において、技術流出のリスクだけでなく、地政学的なリスクにもこれまで以上に注意を払う必要がある。

この政策転換は、日本の国際経済政策が、かつての安倍政権下での TPP 推進にみられたような多国間の自由貿易体制の構築を主眼とするものから、価値観を共有する国々（G7、Quad など）との技術同盟や強靱なサプライチェーン構築を優先する「テクノ・ナショナリズム」の色彩の濃いものへと移行していることを示している⁶⁷。この変化は、企業がどこで研究開発を行い、どこで生産し、誰と提携するかという経営判断を、純粋な市場原理だけでなく、地政学的

な考慮に基づいて行わなければならない時代の到来を意味する。

6.2. 地政学的ツールとしての国際標準

技術覇権を巡る競争の主戦場の一つが、国際標準化の舞台である。

- **ルール形成を巡る攻防：**6G、AI の倫理基準、GX 関連技術といった次世代技術の標準をどの国が主導するかは、その国の産業がグローバル市場で優位に立つための決定的な要因となる。「知的財産推進計画 2023」では、欧州が環境分野で国際標準を戦略的に活用し、競争のルールそのものを変えようとしていることへの強い危機感が示されている⁴⁰。
- **企業の戦略的関与の必要性：**これまで多くの日本企業は、国際標準化機関（ITU、ISO、IEC 等）の活動を、主に技術的な貢献の場として捉えてきた。しかし今後は、政府からの強い後押しのもと、自社の持つ特許を標準規格に盛り込むことで巨額のライセンス収入を得たり、競合他社の技術を排除したりするための、より戦略的・地政学的な活動の場として捉え直すことが求められる。

6.3. 断片化する世界におけるグローバル知財管理

経済安全保障を理由とした国家の介入は、日本だけの現象ではない。米国、欧州、中国をはじめ、世界各国が同様の規制を強化しており、グローバルな知的財産システムはかつての統一性を失い、断片化しつつある。この「レジームの断片化」は、多国籍企業に新たな管理コストとリスクをもたらす。例えば、ある発明について、日本では「国内第一国出願」が義務付けられ、米国では「秘密命令（Secrecy Order）」の対象となり、欧州では独自の規制がかかる、といった事態が起こりうる。これにより、一つの多国籍企業内での自由な技術情報の流通さえもが阻害され、グローバルに最適化された研究開発活動が困難になる可能性がある。

第 7 章 企業経営層への戦略的提言：新時代に向けた強靱かつ能動的な知財フレームワークの構築

高市ドクトリンがもたらす事業環境の変化は、守りのコンプライアンス対応に留まるものではない。それは、知的財産を経営の中核に据え、国家戦略と連携しながら企業価値を最大化する

ための、攻めの戦略転換を促すものである。以下に、各階層の経営リーダーに求められる具体的な行動指針を提言する。

7.1. C スイート（CEO、CSO、取締役会）向け

- **IP・経済安全保障の取締役会マター化**：知的財産と経済安全保障を、四半期に一度の法務報告事項ではなく、取締役会の常設議題として位置づけるべきである。IP、サイバーセキュリティ、サプライチェーン、渉外といった各機能のリスクを統合的に管理する、取締役会直属の横断的なリスク委員会の設置を義務付ける。
- **最高経済安全保障責任者（CESO）の任命**：これまで個別の部門が対応してきた分散的なリスクを、一貫した企業戦略へと統合する責任者として、上級役員の中から **CESO（Chief Economic Security Officer）** を任命する。CESO は、CEO や取締役会に対して、経済安全保障の観点から事業ポートフォリオや大規模投資、**M&A** に関する助言を行う。
- **国家戦略との能動的連携**：経済産業省や内閣府といった関係省庁との対話を密にし、政策の方向性を早期に把握するとともに、自社を国家目標達成のための重要なパートナーとして位置づける戦略的な渉外活動を展開する。これは、単なる陳情ではなく、官民連携による価値共創の提案でなければならない。

7.2. 知財・法務部門責任者向け

- **経済安全保障 IP 監査の即時実施**：自社の全特許ポートフォリオを棚卸しし、「特定技術分野」に該当しうる IP を特定・リスト化する。過去の出願についても、国内第一国出願義務に抵触する可能性がないか遡及的に検証する。
- **グローバル出願プロトコルの改訂**：日本の研究開発拠点から生まれる全ての発明について、海外出願前に「国内第一国出願」義務の遵守を確認する社内審査プロセスを義務化する。このプロトコルをグローバルな IP 管理システムに組み込む。
- **協業契約テンプレートの刷新**：共同事業（JV）、共同研究開発、ライセンス契約に関する社内標準契約書を全面的に見直し、経済安全保障推進法の要件（秘密保持、成果物の帰属、情報管理等）を明記した新たなテンプレートを作成・導入する。

7.3. 研究開発・技術部門責任者（CTO）向け

- **研究開発プロジェクトの国家優先度マッピング**：全ての研究開発プロジェクトを、国家戦略分野（半導体、GX 等）との関連性に基づき分類する。これにより、政府支援を獲得できる可能性が高いプロジェクトを優先的に推進する。
- **研究開発における「セキュリティ・バイ・デザイン」の実装**：情報セキュリティや技術流出防止策を、研究開発プロセスの後工程で付け加えるのではなく、企画・設計の初期段階から不可分な要素として組み込む。
- **セキュリティ意識文化の醸成**：全研究員を対象に、技術流出のリスク、経済安全保障関連法規における個人の責任、そして具体的な情報管理手順に関する定期的かつ実践的な研修を義務化する。

7.4. 総括的展望：日本イノベーションの未来

高市ドクトリンが示す未来は、ハイリスク・ハイリターンな環境である。知的財産戦略を国家安全保障の要請と統合し、この新たな環境を巧みに航行する企業は、次世代技術の覇権を握る強力な地位を築くだろう。一方で、変化への適応に失敗した企業は、規制上のペナルティと国際競争力の喪失という二重の苦境に直面するリスクがある。

この国家戦略の最終的な成否は、政府が「管理」と「自由」という二つの相克する価値をいかに両立させられるかにかかっている。安全保障の確保は不可欠であるが、それが過剰な管理統制につながり、イノベーションの源泉である自由な発想と挑戦の精神を殺いでしまえば本末転倒である。真の「新技術立国」の実現は、この困難なバランスの上にのみ成り立ちうる。日本企業は、この国家的な挑戦において、単なる規制の対象ではなく、未来を共創する当事者として、能動的な役割を果たしていくことが期待される。

引用文献

1. 高市首相の所信表明演説/大軍拡・改憲へ 社会保障バツサリ/国民の願いに背 維新の要求優先, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.jcp.or.jp/akahata/aik25/2025_10-25/2025102503_01_0.html
2. 科学技術政策担当大臣のメッセージ - 内閣府, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www8.cao.go.jp/cstp/message/takaichi.html>
3. 第 219 回臨時国会における高市内閣総理大臣所信表明演説 | 政策 - 自由民主党, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.jimin.jp/news/policy/211670.html>
4. 【国会中継】参院本会議 高市首相が所信表明演説（2025 年 10 月 24 日） - YouTube, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.youtube.com/watch?v=A6fwXw0xYZw>
5. 【ポイントまとめ】高市首相所信表明演説：外国人対策・ガソリン減税・外交・安全保障・憲法改正, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.fnn.jp/articles/>

[/950406](#)

6. 【LIVE】高市早苗 内閣総理大臣 記者会見 | 高市内閣発足へ (2025 年 10 月 21 日) - YouTube, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.youtube.com/watch?v=V78qSgLEYGE>
7. 安全保障や経済に重点 所信表明演説を AI 分析, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.47news.jp/13342474.html>
8. 経済安全保障担当 高市 早苗 (たかいち さなえ) | 第 2 次岸田第 2 次改造内閣 閣僚等名簿, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/meibo/daijin/takaichi_sanae.html
9. 高市 早苗 | 候補者情報 | 総裁選挙 2025 - 自由民主党, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.jimin.jp/election/results/sousai25/candidate/takaichi_sanae.html
10. 衆議院議員 高市 早苗 (たかいち さなえ) - 自由民主党, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.jimin.jp/member/100414.html>
11. 高市内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障), 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.cao.go.jp/minister/2309_s_takaichi/index.html
12. 高市早苗氏の政策一覧 | 通商・経済・外交はどう変わる? | 貿易 ..., 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://boueki.standage.co.jp/policy-overview-of-sanae-takaichi/>
13. 高市早苗 - Wikipedia, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%AB%98%E5%B8%82%E6%97%A9%E8%8B%97>
14. 高市早苗新内閣総理大臣のご就任にあたって | 2025 年 ニュースリリース | 日本製薬工業協会, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.jpma.or.jp/news_room/release/2025/251021.html
15. 製薬協、高市新首相就任でコメント - PHARM TECH JAPAN, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://ptj.jiho.jp/article/164505>
16. 【随所に“高市カラー”】就任後初の所信表明演説 現金給付・消費減税..言及は - YouTube, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.youtube.com/watch?v=Id4y257Ym2M>
17. 特許出願の非公開に関する制度 - 内閣府, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/patent/patent.html
18. 機微技術の流出防止 (特許の非公開) について | PwC Japan グループ, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/awareness-cyber-security/economic-security03.html>
19. Patent Non-Disclosure System and Prohibition of Foreign Filing (First Filing Obligation), 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.seiwapat.jp/en_ip/assets/Seiwa_IP_News_EN.240327.Patent-Non-Disclosure-System%2C-etc.pdf
20. System for Non-Disclosure of Patent Applications, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/e/system/patent/shutugan/patent_applications.html
21. Implication of Patent Non-Disclosure System to Overseas Applicants | Articles, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://shigapatent.com/en/topics/patent-non->

[disclosure-system-2/](#)

22. 経済安全保障推進法により変わる知財戦略, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/10/kw_75_01.pdf
23. 日本版秘密特許制度（特許出願非公開）の概要 | ブログ | Our Eyes, 10 月 25, 2025
にアクセス、<https://www.tmi.gr.jp/eyes/blog/2022/13747.html>
24. 特許出願非公開に関する検討会合 議事のポイント, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/keizai_anzen_hosyohousei/r5_dai5/siryou3.pdf
25. Non-disclosure of Patent Applications in Japan | Abe, Ikubo & Katayama, 10 月
25, 2025 にアクセス、
<https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2024/08/15/4983/>
26. 経済安全保障上の課題への対応（民間ベスト ... - 経済産業省, 10 月 25, 2025 にア
クセス、
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/best_practice2.0.pdf
27. 中小企業経営者のための技術流出防止マニュアル - 東京都中小企業振興公社, 10
月 25, 2025 にアクセス、<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/manual/gijyutsu/index.html>
28. 技術流出の対策とは？企業が今すぐ取り組むべきポイントをわかりやすく解説,
10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.iwico.jp/blog/security/fraud/20250704-data-leak-prevention/>
29. 地方企業も技術流出対策を！各地の経産局がアウトリーチでアドバイス, 10 月
25, 2025 にアクセス、<https://journal.meti.go.jp/p/40335/>
30. 経産省「技術流出対策ガイダンス第1版」を公表—要点と実践的な対策を解説し
ます, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.daj.jp/webtopics/1238/>
31. 経産省「技術流出対策ガイダンス第1版」を公表—要点と実践的な対策を解説し
ます - FinalCode, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.finalcode.com/jp/news/blog/2025/062401/>
32. 技術流出対策ガイダンス 第1版 - 経済産業省, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/guidance.pdf
33. 経済安全保障 中小企業向け 入門ガイド - 愛知県, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/482116.pdf>
34. オープンイノベーション失敗の原因と対策 | 避けるべき落とし穴 ..., 10 月 25,
2025 にアクセス、<https://ils.tokyo/contents/failure-of-openinnovation/>
35. 平成14年度 特許出願技術動向調査 6 半導体設計支援(EDA)技術, 10 月 25,
2025 にアクセス、<https://online-shop.jiii.or.jp/c-item-detail?ic=26505>
36. 平成15年度 特許出願技術動向調査 5 半導体試験・測定システム - 発明推進協
会ブックストア, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://online-shop.jiii.or.jp/c-item-detail?ic=19>
37. 令和6年度ニーズ即応型技術動向調査(半導体パッケージング技術等) - 特許庁,
10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/tokkyo/document/index/2024_semiconductor_packaging-slide.pdf
38. 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 - 経済産業省, 10 月 25,
2025 にアクセス、

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html

39. GX をめぐる情勢と今後の取組について - 内閣官房, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dail5/siryou1.pdf
40. 知的財産推進計画 2023, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku_kouteihyo2023.pdf
41. 日本型標準加速化モデル 2025 : 標準化と認証の新・国家戦略 - 環境展望台, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://tenbou.nies.go.jp/news/jnews/detail.php?i=37905>
42. 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230728002/20230728002-1.pdf>
43. 高市前経済安全保障担当大臣が記者会見 自民党総裁選の政策発表【ノーカット】 - YouTube, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.youtube.com/watch?v=9mBulxRK0uA>
44. 高市早苗総理誕生で、製薬企業とその周辺業界に起きる可能性が高い 10 のこと — 日本製薬産業の復権シナリオ - note, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://note.com/shyamamo/n/nc5482f5a833>
45. 第 112 回臨時国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説 | 政策 | ニュース - 自由民主党, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.jimin.jp/news/policy/206863.html>
46. 令和 7 年 10 月 21 日 高市内閣総理大臣記者会見 - 首相官邸ホームページ, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1021kaiken.html>
47. 地政学リスクと 知的財産を語る ラウンドテーブル - WIPO, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/mdocs/ja/wipo_webinar_wjo_2024_1/wipo_webinar_wjo_2024_1_2.pdf
48. 知的財産政策に関する意見 基本的な考え方 - 商工会議所, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.jcci.or.jp/2_honbun.pdf
49. 「革新的 GX 技術創出事業 (GteX) 」 基本方針 (案) 及び研究開発方針 (案) の概要, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.mext.go.jp/content/20230331-mxt_kankyou-000028930_2.pdf
50. 知的財産推進計画 2025, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
51. 【クリエイター業界必見】「知的財産推進計画 2023」の概要と解説 - 前田拓郎法律事務所, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.kittenlawoffice.com/column/intellectual_property2023/
52. 知的財産推進計画 2023 と最近の動向 (2023 年 11 月 16 日 No.3613) | 週刊 経団連タイムス, 10 月 25, 2025 にアクセス、
https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2023/1116_05.html
53. オープンイノベーションにおける 知財リスクについて - 特許庁, 10 月 25, 2025 にアクセス、
<https://www.jpo.go.jp/support/general/open-innovation-portal/document/index/jitsumusha2019-resume.pdf>

54. 失敗事例も多い？オープンイノベーションを徹底解説！ - 知財タイムズ, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://tokkyo-lab.com/co/post-23221>
55. VC への知財専門家派遣プログラム - IP BASE, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://ipbase.go.jp/for-vc/>
56. 知財戦略プロデューサー - iAca 特設サイト, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://ip-academia.inpit.go.jp/ip-strategy-expert/>
57. [INPIT] 知財戦略エキスパート 支援活動と事例のご紹介, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_strategyexp/index.html
58. 経済安全保障から経営を考える ～経済安全保障を強く意識する企業にみる 5 つのアクション, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.dlri.co.jp/report/ld/327671.html>
59. 企業経営における知的財産活用論, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.jiii.or.jp/chizai-members/contents24/202402/202402_4.pdf
60. イノベーション創出のための 知財エコシステムの構築に向けて - 特許庁, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/19-shiryou/03.pdf
61. 知的財産・経済安全保障支援 | 公益財団法人大田区産業振興協会, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.pio-ota.jp/fellow_learners/think_tank/
62. 経営サポート「知的財産支援」 - 中小企業庁, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chizai/>
63. 事例から学ぶ！「知財戦略」 | 経済産業省 中小企業庁 - ミラサポ Plus, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://mirasapo-plus.go.jp/hint/18346/>
64. 経済安全保障の確立とスタートアップ促進両にらみの施策の展開を, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.nri.com/jp/knowledge/publication/region_202412/files/000039113.pdf
65. VC への知財専門家派遣プログラム (VC-IPAS) の知財専門家の公募を開始します (2025 年度) , 10 月 25, 2025 にアクセス、https://www.jpo.go.jp/support/startup/kobo_vc-ipas-2025.html
66. 全投資家が見落としている、高市首相の『知財戦略』。特許ポートフォリオで選ぶ、次世代のソニー候補 - note, 10 月 25, 2025 にアクセス、https://note.com/tatsuya_sabato/n/n3ff87f625084
67. The Importance of Public-Private Partnerships in Economic Security and Japan's Role, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.csis.org/analysis/importance-public-private-partnerships-economic-security-and-japans-role>
68. Japan's Economic Security and the Role of the Private Sector | New Perspectives on Asia, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.csis.org/blogs/new-perspectives-asia/japans-economic-security-and-role-private-sector>
69. 高市首相、早期の衆院解散否定 安保 3 文書の改定明言, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.47news.jp/13326142.html>
70. 【ノーカット】高市総理 初の所信表明演説 衆院本会議 (2025 年 10 月 24 日) | TBS NEWS DIG, 10 月 25, 2025 にアクセス、

<https://www.youtube.com/watch?v=YU6DiZI2a0c>

71. Economic Security: A Shared U.S.-Japan Priority - CSIS, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.csis.org/analysis/economic-security-shared-us-japan-priority>
72. 中国、高市首相の所信表明に反論, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.47news.jp/13343634.html>
73. 安倍政権 5 年の 11 政策分野の実績評価【経済再生】 - 言論 NPO, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.genron-npo.net/politics/archives/6747.html>
74. 安倍政権 3 年の 11 政策分野の実績評価【経済再生】 - 言論 NPO, 10 月 25, 2025 にアクセス、<https://www.genron-npo.net/future/archives/7992.html>